資料２

石川県における能登半島地震への対応について

・２次避難所の運営について

石川県

首都直下地震対策検討WG（第９回）
令和６年１２月１１日（水）

２次避難所の運営について

（１）　２次避難所の開設について

・発災時、甚大な住居被害、ライフラインの途絶により、多くの人が避難を余儀なくされた

・孤立集落の発生や１次避難所の環境悪化や車中泊も発生し、避難の長期化を懸念

☞　災害関連死を防ぐため、県内外の宿泊施設に協力を要請し、2次避難所を開始

（確保した2次避難所）

石川県内　２７０施設　　最大　７，３２２人分

石川県外　８３９施設　　最大２３，８０６人分

（２）　２次避難者数の推移

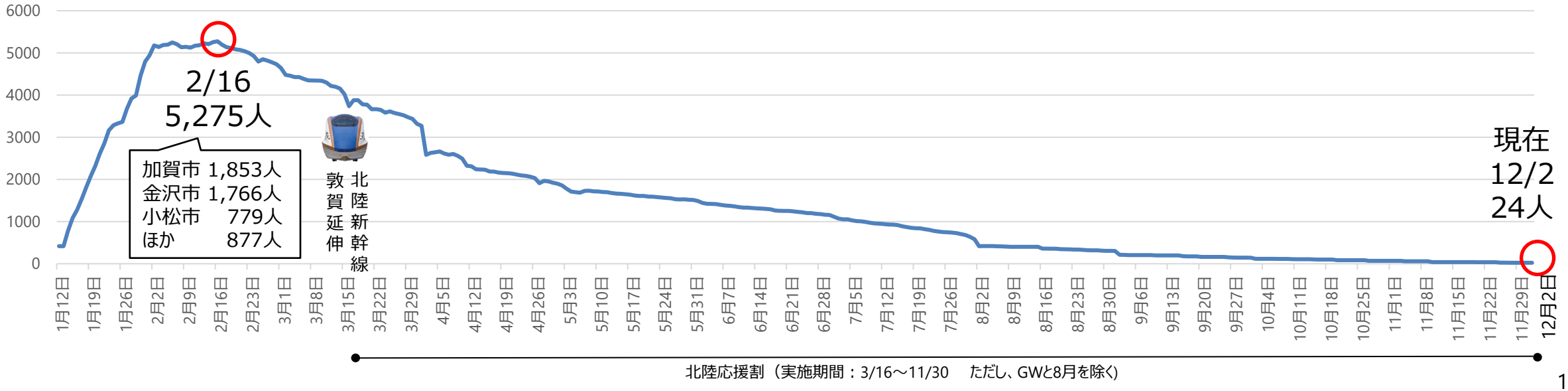

２次避難所の運営について

（３） 2次避難所運営スキーム

＜避難所の用語について＞

被災地

１次避難所
(被災地の学校・公民館など)

バス
自家用車

1.5次避難所
(金沢市内のいしかわ総合スポーツセンターなど)

２次避難所マッチングまでの待機
２次避難できない方の一時滞在

バス
自家用車

２次避難所
(金沢市以南の旅館・ホテルなど)

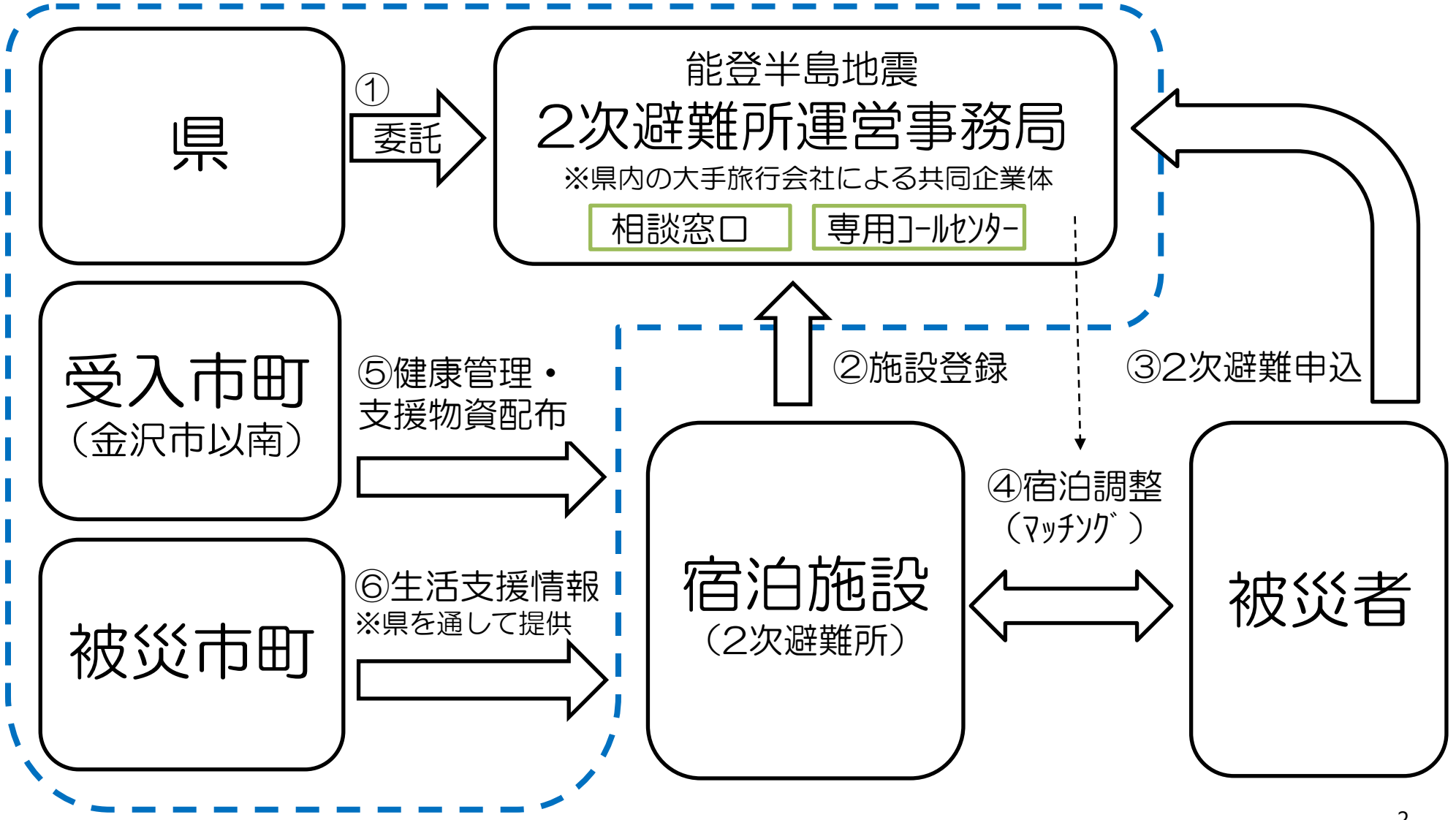

２次避難所の運営について

（４）　２次避難所の運営に係る課題と対応

半島という地理的な特徴が復旧を遅らせ、高齢者等の要配慮者を含む多くの方が、被災地から150km以上離れた金沢以南への2次避難を余儀なくされたことから、罹災証明書の取得や各種支援制度の申請、自宅の片付け、公費解体など、生活再建に向けた動きがなかなか進まず、避難が長期化。

①2次避難所となる宿泊施設の確保

- 宿泊単価の高い温泉旅館等での受入が多く、基準額を引き上げ（7,000円→10,000円）
- 国（観光庁）から全旅連を通じて県外施設へも声掛け

②被災者ニーズとのマッチング

- 食事提供の有無や無料駐車場の有無など、被災者のニーズに応じた施設のマッチング
- 民泊施設も活用し、戸建てやペット同伴、家財付きといったニーズにも幅広く対応
- 集落単位の集団避難の場合は、地域コミュニティ維持のため、同一施設でマッチング

③避難の長期化に伴う対応

（生活再建へのフォロー）

- 生活再建を促すため、避難者に復旧情報や生活支援情報を送付するとともに、避難先で個別相談会を実施

（宿泊施設の受入体制）

- 大学入試など発災前からの団体予約で満室となっている日は、一時的な宿泊施設の移動を依頼
- 北陸新幹線敦賀開業や、北陸応援割により増加した一般の旅行者と２次避難者の受入の両立
- 避難者が利用した部屋の原状復旧（突発的な汚損や、長期利用に起因する生活臭問題への対応）

２次避難所の運営について

（５） 今後の災害に備え、あらかじめ準備しておくべきこと

① 2次避難所運営にかかる協力体制の構築

– 市町や関係事業者（旅行会社、宿泊事業者、配食事業者、運輸機関、民泊管理事業者など）との連携確認

② 2次避難所運営マニュアルの整備

– 2次避難者の認定基準や宿泊施設とのマッチングにかかるルールの作成　など

③ スムーズな帰還のための対策

– 能登のように、過疎化が進む半島で地震が起きた場合、復旧・復興に時間を要し、避難も長期化。「生活再建の情報が得ることが困難」「退所後に自立した生活を送ることが困難」等の課題のある避難者に対し、市町と密に連携をはかり、情報提供・個別相談など、各々の事情に応じた対応を行うことが必要。